



つまごいむら

農業委員会だより

第53号

令和7年3月17日

編集・発行／嬭恋村農業委員会 ☎0279-96-1256

農業委員会だより

発行にあたり



嬭恋村農業委員会

会長 市場 俊喜

村民の皆様におかれましては、日頃より農業委員会活動にご理解ご協力頂き御礼申し上げます。

さて、昨年よりの懸案でありました地域計画及び目標地図の策定が終了し、3月末に提出の運びとなりました。

策定にあたり農地の意向調査や各地区で数回行われた「地域計画策定に係わる協議の場」への参加について、ご協力頂きありがとうございました。

地域計画は全国の自治体で策定される、将来の農地の方向性を示すものです。昨今の異常気象や国際情勢の激変の中で食糧確保が重要な政策課題になっておりますが、地域計画は今後の農政を行う上での重要な指

針の一つになると思われま す。なお、地域計画は策定後も農地の利用状況により、見直しを行っていきま すのでその際はあらためて皆様のご協力をお願いしま

さて昨年を振り返りますと、あらゆる物品が値上がりし、今後も更なる値上げが続くそうです。農産品も高値で推移し、特にキャベツは1玉小売価格が1,000円にもなり連日マスコミ等で大きく報道されました。そんな中、嬭恋村の出荷最盛期7月～10月だけが小売価格150円前後で推移しました。これはひとえに嬭恋の農家の皆様が異常気象の中努力して安定供給した結果であり、キャベツの指定産地の役割を充分

に果たしたと思います。

よく卵が物価の優等生と言われていましたが、近年高騰しています。キャベツも同じで私が農家を始めた50年前も150円前後だったと記憶しています。しかし、今後生産コストの上昇はおさまりそうになく、200円を下回る価格では経営が成り立たないのが現状です。物の価格は需要と供給のバランスで決まりますが、それぞれに適正価格はあります。今キャベツの小売価格は1玉200円位だと思っています。

日本は「失われた30年」と言われた低成長時代から物価上昇・賃金アップといった、かつての高度成長の時代になり始めたと思います。キャベツの価格に関わる農協・市場・仲卸・小売業等の流通関係機関や政府などが適正価格の上昇は必然だという認識で共有できれば、消費者の皆様も納得して頂けると思います。また農家も価格に見合う品質の向上を図れば「キャベツ日本一」の嬭恋村の農業は今後も発展していくと思

います。

農業委員会では、農地の売買・賃貸借等農地法に関わる業務や農業者年金の加入の推奨を行っております。農地に関わることや農業者年金に興味のある方は、遠慮なくご相談いただければと思います。



地域計画協議の場を
通じて感じたこと

田代地区



農業委員になり様々な
事案に対し、皆様から教
えていただきながら活動
しています。近年の農業
経営についてですが、肥
料や燃料・人件費など原
価率の高騰に対して市場
価格は高くなり、機械の
メンテナンス、購入資金・
規模拡大に向けての資金
繰りも厳しい状態になっ
てきています。また、温
暖化の影響か夏季の異常
な蒸し暑さとゲリラ豪雨
により、植えた苗は流さ
れ、キャベツは病害にな
り廃棄になることもあり
ます。有害鳥獣も増え、
対策をしても新たな畑で
被害に遭います。熊も外
葉しか食べませんでした
が、ここ数年、結球した

部分も食べるようになり、廃棄が増え被害規模も大きくなっています。

こうした様々な問題を改善しなくては、今後の存続にも大きく影響するのではないかと思います。

孀恋キャベツ、高原野菜、新規就農者を守るべく、村、県、国には、地域にあった対策をして頂きたいと思います。

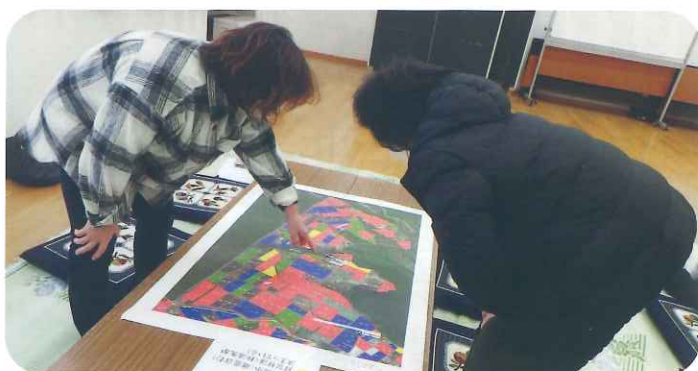
大笹地区



嬬恋村の農業は、地域や地区による土壌の性質、高低差を生かした栽培など、色々な理由から、自然の流れでの農地集約になると思います。

農業が盛んな地域ではありますが、雹害や有害鳥獣の被害の多い所、石が多く出たり日陰が多いなど、こういった条件の悪い土地はどうしても荒れ地になつてしまっています。

また、肥料や燃料・人件費などあらゆる面での原価高騰、担い手の減少・高齢化・温暖化による自然環境の変化など、多くの課題があります。これらを改善すべく持続可能な再生産価格の理解が得られ、地域に沿った対策がなされれば、知名度の高い婦恋キャベツとおいしい高原野菜、そして将来が守られるのではないかと思います。



田代地区



農地利用最適化
推進委員
松本 守

れらの事を踏まえ、1円でも高い販売価格となるよう色々な機関に尽力してもらいたいと思います。

孀恋村の農家が毎年農業に従事できるよう願っています。

年々高齢化により農業を辞めていく人が増えるように思います。当然のことですが、条件の悪い畑が余ってくるという状態になります。このような畑を有効活用し、少しでも利益を上げる事が必要になるかと思ひます。

また、激しい降雨により畑の土が流されている事も大きな問題となつていて、毎年少しずつ客土が必要になると思ひます。近年気象状態がおかしくなり、夏が大変暑くなりました。キャベツの栽培にも大きな影響が出ており、この事もよく考へていく必要があると思ひます。

また、物価高騰に伴つて農業資材も大変高騰し、残念ながら夏秋キャベツの価格については、良い状態ではありません。こ



大前地区



農地利用最適化
推進委員
土屋 和幸

令和5年に施行された、農業経営基盤強化促進法により「地域計画」の策定が法定化され、郷恋村では令和6年度末に向け地域計画が策定されます。

大前地区に於いては昨年12月に「将来農地を誰がどのように利用していくのか」ということなど、関係者により協議を行いました。

協議の場に募った人達で、地区の農地所有者を航空写真により確認すること、耕作状況の把握をすることができました。

毎年農地パトロールを行っていますが、年々遊休農地が増え、農地の利用がされなくなっている課題もあがりました。

原因として

- ・高齢化や農業者の減少
- ・農地に入る道路が狭い

（私道の管理が難しい）
・田、畑の小面積の農地は耕作が難しい、等の問題があることを提示
以上を踏まえ、今後荒廃農地にならぬよう、地域の人の協力してもらいながら、所有者に働きかけ等の活動をしていきたいと思っています。

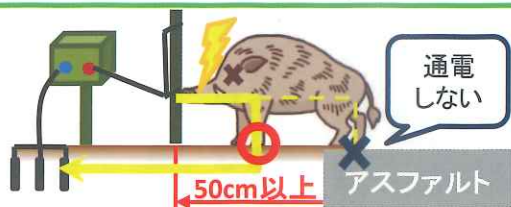


電気柵を設置する際のポイント

冬が終わりに近づき、畑の準備を始める方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか？野生動物から農作物を守るため重要な電気柵ですが、その効果を最大限に活かすためにはいくつかポイントがありますので、ぜひ一度ご確認ください。

ポイント1 舗装道路から離して設置！

アスファルトは電気を通さないため、動物が舗装道路上から柵線に触れても感電しません。そのため、電気柵は舗装道路から**50cm以上**離れた位置に設置しましょう。



ポイント2 アースは地中深くに埋める！

アースの設置が適切でないと、動物に電気は流れません。アース棒は**できるだけ湿った地中深くにしっかりと埋め込みましょう**。アース棒が複数本ある場合は、アース棒同士が離れるように埋め込みましょう。



ポイント3 最下段の高さは地上20cm！

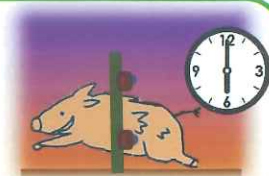
野生動物は、飛び越えるより地際から潜り込もうとするので最下段の高さが特に重要です。

最下段は動物の鼻の高さである**地上20cm**に設置することで、柵線の潜り込みを防ぐことが期待できます。



ポイント4 24時間通電に設定！

電気柵の種類によっては「夜間のみ通電」を設定できますが、この場合薄暗い明け方や夕方には通電しないことがあります。村内では、**明け方や夕方にシカやイノシシが出没する**ことが頻繁に確認されているため、24時間通電するようにしましょう。（電池の消耗に注意！）



地域計画策定に関するお知らせ

【地域計画協議の場にご参加頂き大変ありがとうございました】

地域計画とは

人・農地プラン（地域農業の将来の在り方）を法令化し、農業者や地域の皆様の話し合いにより策定される、地域の将来の農用地利用の姿を明確化した設計図です。

（農業経営基盤強化促進法第18条）
この実現のため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約化等を行います。

基盤法の改正が行われ令和7年3月までに全ての市町村において「地域計画」を策定することが義務づけられました。

各地区での協議の場では

・ おおむね10年後を見据え、地域の担い手を含め、主に農業関係者の方々と話し合いを行いました。

・ 各地区の現状や課題、将来の在り方、農地の効率的な利用を図るための目標などの意見を伺い、「地域計画」の意見を取りまとめ、農地一筆ごとに利用状況の見通しを地図上に表した目標地図の確認を行いました。

地域計画は地域農業を守るスタート地点です。継続的に見直して将来の地域の農業を考える場として活用しましょう。

【農地法が変わります】

今まで農地の貸し借りは農業委員会へ「利用権設定」の申し出をしていましたが、基盤法の改正に伴い令和7年4月より利用権設定制度が廃止されます。今後は、**農地の貸し借りは農地法第3条が農地バンク経由の「農地中間管理権設定」で行うこととなります。**これからは「地域計画」に基づいて農地の貸し借りをを行うこととなります。

「農地中間管理権設定」とは農地の貸し借りの際、中間管理機構（一般社団法人 農業公社）を通じて貸し借りをを行う手続きのことです。手続きは農林振興課 農業委員会で行えます。

農地法3条の農地の賃貸借、使用貸借は従来通り利用できます。農地に関わるお困りごと、分からないことなどありましたら農林振興課 農業委員会事務局にご相談下さい。

※地域計画については、3月中旬に婦恋村役場公式ホームページ（農林振興課）にて掲載を予定しております。



地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体には、いろいろな支援措置があります。

①地域計画を策定した区域を対象とする支援措置

②目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援措置

①区域を対象とする支援

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 婦恋村農地集積協力金交付事業
- ・ 農地耕作条件改善事業
- ・ 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策 等

②目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援

- ・ 農地利用効率化等支援交付金
- ・ 経営開始資金、経営発展支援事業
- ・ スーパーL資金・農業近代化資金金利負担軽減措置

等

